

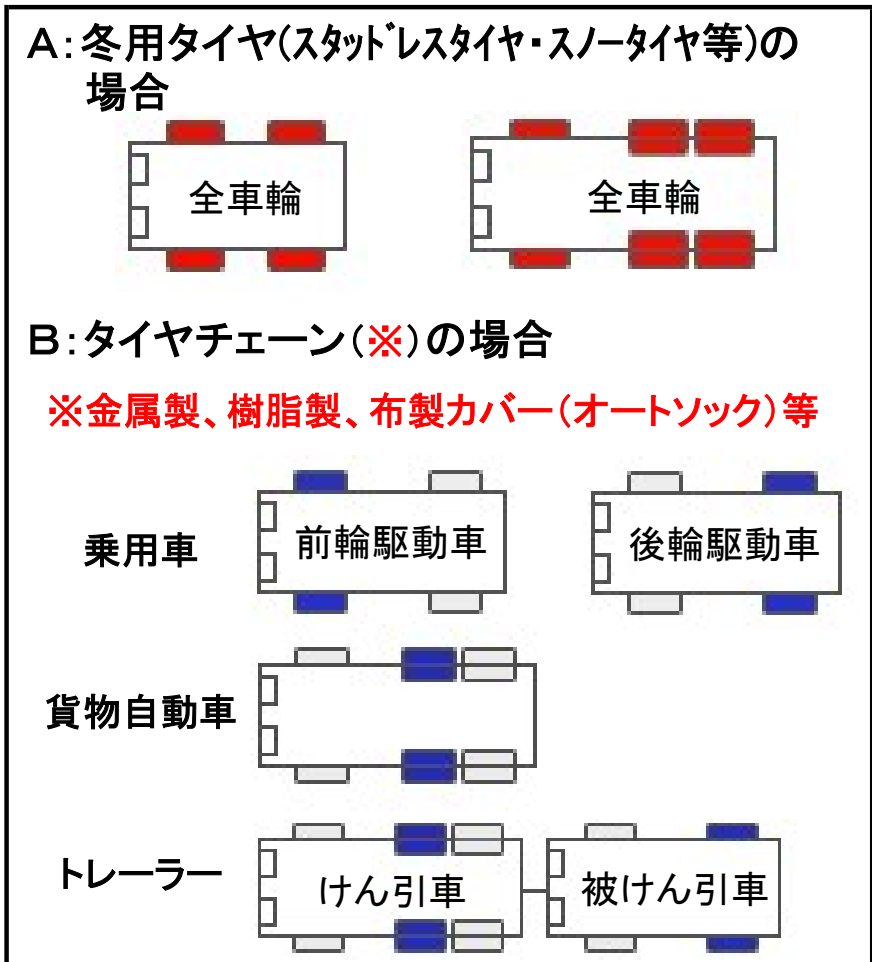
■冬用タイヤ判別一覧表

通行可

通行不可

区分 ※全車両(大型車含む)	
全車輪が	普通タイヤ
	スノータイヤ
	スタッドレスタイヤ
駆動輪にタイヤチェーン(※)を付けた時、残りのタイヤが ※金属製、樹脂製、布製カバー(オートソック)等	普通タイヤ
	スノータイヤ
	スタッドレスタイヤ
駆動輪にスタッドレスタイヤを付けた時、残りのタイヤが	普通タイヤ
	スノータイヤ
駆動輪にスノータイヤを付けた時、残りのタイヤが	普通タイヤ

■冬用タイヤ・チェーンの正しい取り付け位置



※オールシーズンタイヤのうち、スノーflakeマーク❄️付きについては「冬用タイヤ」とします。

冬用タイヤ規制とは、本線着脱所及びインターチェンジ入口などで指導員が冬用タイヤ及びタイヤチェーン装備のチェックを行うことです。

冬用タイヤなどを装着した車両については通行可能となりますが、未装着の車両は最寄りのインターチェンジから流出となります。